

69

課等名： (建設部土木課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

70

課等名： (建設部土木課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

71

課等名： (建設部土木課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。

72

課等名： (建設部土木課)

※落札者の入札価格に100分の10に相当する額を加算した金額が落札額である。